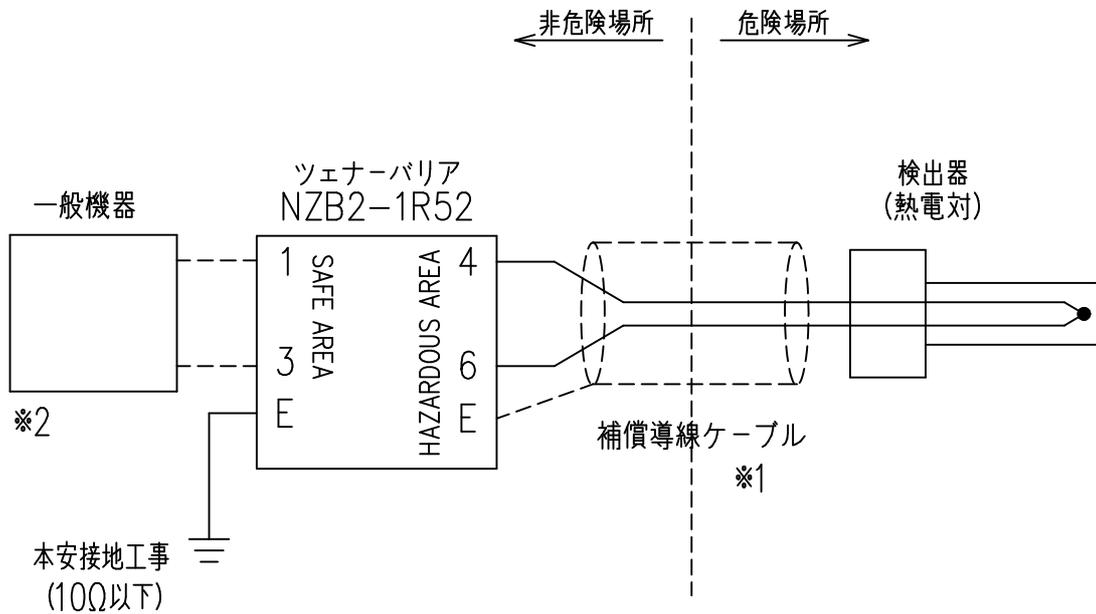


■ システム構成図



※1 配線上の注意事項

他の回路と混蝕又は、誘導を受ける恐れのある場合は、保護管工事を行ってください。

※2 熱電対温度測定装置において、安全保持器（バリア）を使用する場合の注意事項

バリアを使用する場合、一般機器（温度表示器・温度計等）と検出器を接続する外部配線の配点抵抗にバリア内部抵抗52Ωも含まれることとなりますので、一般機器は外部配線許容抵抗値に余裕をもったものをご使用ください。

（許容抵抗値を超えると温度測定誤差が発生します。）

寸法他仕様は予告無しに変更する場合があります。